

「佐久穂町男女共同参画計画（案）」に対する パブリックコメントへの回答について

「佐久穂町男女共同参画計画（案）」につきまして、2月16日（月）から3月2日（月）の間、お寄せいただいたご意見につきまして公表させていただき、あわせて、町と致しましての考え方を公表させていただきます。

お寄せいただきましたご意見につきましては、添付のファイルをご覧ください。

◆政策、方針決定の場への女性参画の推進に対するご指摘について

行政において先行することが肝要であるとのご指摘でございますが、計画（案）にお示しした通り、町の女性職員の管理職や、将来、管理職への任用につながる職への積極的な登用と配置につきまして、積極的に努めて参ります。

◆「男は仕事、女は家庭と言う性別による固定的な役割分担の意識が根底にある」との記述に対するご指摘について

根拠法令であります「男女共同参画社会基本法」の第四条におきまして、「男女共同参画社会の形成は、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるおそれがあることにかんがみ、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない。」とされております。

当町と致しましても、総合的な中立性の確立をめざす上で、記述は必要不可欠であると判断したため表記させていただきました。

男性への逆差別につながるとの御懸念もご最もであると考えますが、各御家庭におきましては、お互いを認め合い、共に責任をもつのはもちろんのこと、家事、育児、介護等につきましては、状況に応じたご対応になろうかと考えられることも含め、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

◆「男女共同参画」に関する多方面からの意見集約が可能な会議方法のご提案について

ご提案いただきました通り、早急な検討を要する事案であると認識しております。関係各課との連携の下、関係団体の会議におきまして協議がなされるよう調整を図るとともに、当該計画の進捗状況等を全庁で常に共有し、関係団体の皆様に御報告していただけるよう努めて参ります。

なお、当該計画の策定にあたりましては、「佐久穂町男女共同参画計画策定委員会」を設置しており、委員の皆様構成につきましては、公正・公平性を考慮し、各関係団体より、男性5名、女性5名の計10名の皆様をお願いを致しまして、協議・検討を重ねて頂いております。

◆語句、文言の追加、訂正についてのご指摘について

* 施策の体系の施策の方向⑤-9「雇用分野における女性の参画推進」に、「間接差別」の追加表記をご提案頂きましたが、計画案において、「企業や事業所への雇用については、男女雇用機会均等法の趣旨に基づき、社会全体の活性化や職場環境や風土の改善などへの理解や取り組みを求めるよう働きかけます。」とさせて頂いており、「職場環境や風土の改善」に含まれると解されますが、本文につきまして、「企業や事業所への雇用については、賃金格差や、昇進、昇格の格差の解消に向け、男女雇用機会均等法の趣旨に基づき、社会全体の活性化や職場環境や風土の改善などへの理解や取り組みを求めるよう働きかけます。」として、下線部を追記させて頂きます。

なお、「間接差別」の追加表記につきましては、施策の方向⑧-16につきまして、同様のご理解をお願い致します。

* 施策の方向⑧-17に、「利用促進」の追記をご提案頂いた点につきまして、計画案において、「○育児・介護休業制度の普及啓発」としておりましたが、ご指摘の趣旨を検討させて頂いた結果、「普及=啓発」と解されるため、「啓発」部を「促進」と訂正し、「○育児・介護休業制度の普及促進」とさせて頂きたく思います。

* 施策の方向⑩-27及び28に、「マタニティー・ハラスメント」の追記をご提案頂きましたが、施策の方向⑩-29におきまして、「性差医療」の取り組みが掲げられていることから、計画内容の充実を図る意味でも、ご指摘のとおり追記させて頂きます。

* 施策の方向⑩-27、「○暴力を受けた女性に対する支援」につきまして、女性に限定されるのは疑問であるとのことご指摘ですが、こちらにつきましては、「○暴力を受けた方に対する支援」に訂正をさせて頂きます。

* 施策の方向⑩-28、「○女性に関する相談窓口の設置」につきまして、上記と同様の理由にてご指摘を頂きましたが、「○相談窓口の設置」に訂正させて頂きます。

* 施策の方向⑬-33の表記につきましては、ご指摘のとおり、「障害者」を「障がい者」に訂正させて頂きたく思います。

また、障がい者の項目におきまして、「障がい者が有する能力及び適正に応じ、」と表記されておりますが、下線部につきまして、ご指摘のとおり「特性」に訂正させて頂きます。

限られた期間でのご指摘やご提案の依頼にもかかわらず、大変貴重なご意見を頂戴致しまして、誠に有難うございました。